

文教生活常任委員會資料

(所管事務調查)

文教生活常任委員会（所管事務調査） 提出資料

1 議事録（教育委員会の会議）	..... 1
2 議事録（校長会）	..... 3
3 議事録（総合教育会議）	..... 5
4 いじめに関する研修内容について	..... 23
5 行動計画（策定後）について	..... 25
6 いじめ問題、その後4年間の取組み・活動内容及び生徒主体の取組み・活動内容について	..... 27
7 部活動内のアンケートについて	..... 29
8 SSW、SCの人数と関わった件数及び活動内容（4～5年）について	..... 43
9 教職員の処分歴（年代、処分内容）過去5年分（交通事故を除く）	..... 49

文教生活常任委員会資料  
管理部教育企画課

資料1 議事録（教育委員会の会議）

令和2年第16回宝塚市教育委員会の会議（臨時会）会議録

- 1 開催日 令和2年10月9日（金）
- 2 場所 宝塚市役所 3-3会議室
- 3 開会時間 午後5時00分
- 4 閉会時間 午後5時07分
- 5 出席した委員の氏名  
森・恵実子教育長、川名 紀美委員、木野 達夫委員及び望月 昭委員
- 6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

理事	上江洲 均	学校教育課長	藤山 昌生
管理部長	村上 真二	学校教育課係長	片上 健太郎
学校教育部長	橋 俊一		
学校教育室長	中出 勝也		
教育支援室長	辻本 宏敬		
学校教育室長	美除 浩		
学校教育部次長	谷川 妙美		

8 会議の書記

教育企画課長	小川 ゆかり
教育企画課係長	小松 謙太
教育企画課事務職員	猪井 繁哲

9 議題

- 議案第28号 宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針の策定について

会議の概要

開会 午後 5時00分

森教育長 令和2年第16回宝塚市教育委員会の会議（臨時会）を開催いたします。  
傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

小川課長 おられません。

森教育長 本日の署名委員は川名委員です。

本日の付議案件は、議決事項1件です。  
なお本日は、篠部委員から欠席の通知を受けております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。

進行について事務局からお願ひします。

小川課長 本日の付議案件は、議決事項1件です。

議案第28号、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針の策定について。

以上です。よろしく御審議のほど、お願ひいたします。

なお、議案第28号につきましては、これまでの審議の過程や内容を踏まえ、非公開での審議が妥当かと思いますが、いかがでしょうか。

ただいま事務局より、会議を非公開とすることについて、提案がありました。この件につきまして、教育委員の皆様はよろしいでしょうか。

（なし）

異議がないようですので、議案第28号は非公開といたします。

それでは、議案第28号、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針の策定について、担当課より説明をお願いします。

それでは、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針の策定について、提案理由及び内容を御説明申し上げます。

【 非公開案件の審議あり 】

森教育長 それでは、議案第28号、宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針の策定について、指摘のあった個所を修正することとし、可決といたします。

それでは、本日予定の案件は以上ですが、他に何か御報告いただくことはございますか。

小川課長 ございません。

森教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時7分

文教生活常任委員会資料  
学校教育部 学校教育課

資料2 議事録（校長会）

1 再発防止策を周知した校長会の開催日

(1) 小学校・特別支援学校

令和2年10月14日（水）

(2) 幼稚園・中学校

令和2年10月15日（木）

2 当該校長会の議事録について

議事録等は作成していない。



資料3 議事録（総合教育会議）

令和2年度 第1回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和2年7月6日（月）14：00～17：15
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 (構成員) 中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員  
木野教育委員 望月教育委員  
(関係職員) 井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長  
管理室長 教育企画課長 職員課長 教育企画課係長  
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長  
特別支援・人権教育担当次長 教育支援室長  
学校教育課長 学校教育課副課長  
(事務局) 企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

4 内容（議事概要）

■開会

中川市長の挨拶後、傍聴人がいるため、議題1「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」の公開について会に諮り、公開決定する。

■議事

議題1 「宝塚市総合教育会議運営要綱の改正について」

(資料について、事務局から説明)

事務局改正案で、異議なしのため、決定

続いて、議題2の「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」と議題3の「市立中学校内での重大事故について」は、公開について

会に諮り、非公開決定

(傍聴人退室)

議題 2 「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」

(資料について、教育委員会事務局より説明)

【調査報告書を踏まえた関係生徒への今後の指導について】

- ・いじめた側への指導については、現在高校生となっており、市教育委員会の権限を超えるため難しい。
  - ・今回の件の全ての責任は、大人たちにある。
  - ・教育委員会として、社会教育の分野での啓発などができるのか。
- 以上の意見を踏まえ、子どもたちへの指導はできない、しないということで調整された。

【関係教員からのレポート提出について】

- ・レポートでは再調査報告書の趣旨と方向性が異なるため、研修という形が妥当ではないか。
  - ・レポートでは、今回の再調査結果について各校で話し合いがあったのかなどが伝わってこない。本来研修を待つのではなく、自発的な動きがあつて当然ではないか。
  - ・研修についても、受けるだけではなく、根本的な意識改革がなされたことが分かることが必要ではないか。
  - ・教育委員会の動きもあまり伝わってこない。教員を育てるのは教育委員会の仕事で、どう変わったかの報告も必要ではないか。
  - ・遺族としても、教員からの腑に落ちる言葉が欲しいのではないか。
- 以上の意見を踏まえ、教員からのレポート提出ではなく、研修を実施する中で

対応を検討するということで調整された。

#### 【教職員への研修実施について】

- ・再調査報告書を全教員がどのように感じたか、教育委員会に伝わるようにする。
- ・「見守る」や「様子を見る」というのは、事実上放置するのと同義語に感じた。
- ・今回の件が発生して以降、他校で話し合いが実施されたという話は聞いていない。再発防止策についても出てきていない。これらは、教育委員会の責任として考えないといけない。
- ・研修については、学校毎に抱えている問題も異なるので、学校単位で実施する機会があってもいいのではないか。
- ・研修の実施の際には、検証委員にも協力を願いしてはどうか。

以上の意見を踏まえ、研修については検証委員の協力も受け、全教員を対象として実施するということで調整された。

#### (2015年事案(○に関する事案)について、教育委員会事務局より説明)

- ・学校からの報告が教育委員に来るまで、複数人を経由することで真実に行きつけないと感じている。いじめ報告の方法についても見直しが必要ではないか。
- ・学校長から直接、教育委員会に報告することはできないか。
- ・教育委員会として、いじめの重大事態と認識できなかった原因の検証が必要ではないか。

以上の意見を踏まえ、いじめの重大事態と認識できなかった原因を検証し報告するということで調整された。

#### (「再発防止策」の進捗状況を確認・検証するための体制について、事務局より説明)

- ・「再発防止に対する方針（骨子）」について、総合教育会議で検証委員出席のもと協議・調整を行い、その後に教育委員会や関係者から適宜ヒアリングを実施する予定である。
- ・検証の在り方については、総合教育会議で確認していく。  
以上のことから、総合教育会議検証委員3名について承認された。

(再発防止に係る取組と体制について、教育委員会事務局より説明)

- ・分かりやすい内容だが、網羅的で現場の負担が大きいのではないか。
- ・取組を進めていくためには、現場の教員の感度を上げ、現場からの報告が教育委員会に届く体制にする必要がある。
- ・生徒自身が主体的に部活動に取り組むといった、根本的な変化も必要ではないか。
- ・教員同士の良好な人間関係の構築も重要ではないか。
- ・教育現場の声を反映した、皆で積み上げた取組にする必要があるのではないか。
- ・以上の意見を踏まえ、再発防止に係る取組と体制について、再度検討することで調整された。

### 議題3 「市立中学校内での重大事故について」

(資料について、教育委員会事務局より説明)

#### 【処分内容について】

- ・今回の処分内容は、他の案件と比較すると軽く感じる。子どもの人権・命を大事にしないといけないということを、県の処分に反映してほしいと思う。
- ・県には直接暴力はなくとも、精神的なダメージが大きかった事案であり、体罰であると認識していると添えてもいいと思う。
- ・部活動では過激な指導になりやすいが、本来の教師の仕事は何なのかという点

に立ち戻って考えるべきではないか。

・教育委員会事務局には当該事案を重く受け止めてほしいと思う。

以上の意見を踏まえ、今後の処分基準の見直しについて、市教育委員会から県教育委員会に要望することで調整された。

以上

## 令和2年度 第2回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和2年8月6日（木）16：00～18：30
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 (構成員) 中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員  
木野教育委員 望月教育委員  
(検証委員) 春日井委員 曽我委員 桶谷委員  
(関係職員) 井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長  
管理室長 教育企画課長 職員課長 教育企画課係長  
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長  
特別支援・人権教育担当次長 教育支援室長  
学校教育課長 学校教育課副課長 社会教育部長  
(事務局) 企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

中川市長の挨拶後、傍聴人がいるため、議題1「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」及び、議題2「市立中学校内での重大事故について」の公開について会に諮り、非公開決定

(傍聴人退出)

#### ■議事

議題1 「いじめ問題再調査委員会からの調査報告書を受けて」  
(前回の第1回総合教育会議において、2015年事案（〇に関する事案）をいじめの重大事態と認識できなかった原因を検証し報告することで調整されていたため、資料1を教育委員会事務局が説明)

【2015年事案（○に関する事案）の原因究明について】

- ・教育委員会として学校長を通じ○さん本人へのヒアリングは行ったのか。いじめた側の意見だけを聞いていじめではないと判断したのであれば、真逆の対応をしていることになる。
- ・教育委員会は学校を通じ○さんの言い分を間接的に聞いていたということだが、重大事態の疑いがあると判断しなかったのか。疑いをもつてして重大事態と認めて精査することが法の規定である。
- ・当時の教育委員会、学校現場でも事実確認が十分にされていなかったのではないか。周辺の子どもたちが客観的にどう思っていたかも含めて、教育委員会や学校は事実を確認して認定し、認定した事実がいじめかどうかを判断する必要がある。
- ・全国の教育委員会で子どものトラブルに遭遇した場合、子ども双方に課題があれば、互いに謝罪して双方の着地点に着くのが目的となり、事実がどうであったかが目的とならないケースが多い。学校は喧嘩両成敗として対応し、そこに着地点を持っていきがちだが、いじめの解決として問題を双方に課題があるとしまうと、本件のようなことになりやすい。
- ・現在であれば、重大事態という前提でいじめ防止対策委員会に報告されている事案である。平成25年にいじめ防止対策推進法ができ、平成26年にいじめ防止基本方針を作成し、いじめや重大事態の定義を明記しているが、当時は重大事態であるという認識がなかった。
- ・学校も教育委員会も教育委員も、いじめに対する認識が甘かった。教育委員会も、学校からの報告に対して受け身であった。
- ・学校の先生は生徒間のトラブルだったと認識していたようで、生徒に寄り添った形跡が見当たらなかった。
- ・学校から教育委員会への報告が不十分であり、いじめが疑われる状況で不登校

になったにも関わらず、不登校支援とそれに伴う学力支援に問題をシフトしてしまった。教育委員会も事実を精査し、重大事態かどうかの判断について責任を持ってすべきであったが、主体性が發揮されていなかった。

#### 【2015年事案（〇に関する事案）前後の学校現場の変化について】

- ・いじめの認知、認識が甘かったので、いじめ防止の基本方針を改正し、認知件数が増えた。組織体制として、学校現場の中で、いじめ防止対策委員会を生徒指導の担当と兼務していたが、分けるようにした。
- ・学校現場にかかる大津市の対応事例として、学校や担任がいじめを発見したらすぐにいじめ防止対策委員会を開き、調査し、24時間以内に教育委員会に報告するようにした。学校現場の反発はあったが、認知件数は10倍になり、3年で50倍になった。いじめが年間0件はあり得ない。全国でもまだ年間0件は20%ほどあるが、疑問である。先生がいじめ問題をしっかりとらえ、教育委員会がバックアップしていくことが必要である。

#### 【謝罪会について】

- ・謝る気もないのに謝罪会をすると2次的ないじめが発生する。謝罪会が可能となるのは、いじめた側が本当に謝りたいと思っている場合や教師が重大事態であり明らかにいじめであると認知している場合で、当事者の気持ちが一致する場合である。それでも1対集団でやっていいかは熟慮する必要がある。1対集団自体が構造的ないじめになりやすい。見通しなく聞くのは、当事者にとってしんどいものとなる。
- ・過去にこういった謝罪会はあり、どこの学校でもお互いが謝ってそれで終わりにしようというゴールを志向していた。しかし、いじめられた側の1人の保護者から発言があった際、相手が集団の場合はその数倍の言葉を返せるため、危

ういことをやってきたと痛感している。

- ・謝罪会を開催する前にまず〇さんに事情を説明し気持ちを聞くべきであった。本人の納得が得られないのであれば違う方法を模索すべきであった。また、いじめた側にも一人ひとり趣旨の説明は必要であった。子どもの意思表明権をしっかり尊重し、確認すべきであった。
- ・学校、組織の在り方として謝罪会を開催する際のゴールの設定や情報共有の方法に問題があった。
- ・子どもの権利、思い、意見を今の学校現場は軽視している。子どもがどう思っているのか、何を希望しているのか、基本的なことの確認が抜けている。再発防止策の中では、子ども主体の教育現場を作っていくことが必要ではないか。また、権利サポート委員会とのしっかりと連携も必要である。今回の問題は大人の側の問題である。

以上の意見を踏まえ、2015年事案（〇に関する事案）の対応から、再発防止策のヒントが多く得られるので、継続して協議していくことで調整された。

(資料2を教育委員会事務局が説明)

【アンケートの実施について】

- ・部活動のアンケートで宝塚市の部活動にどのような問題があるかを子どもたちから聞きたいと考えている。並行して子どもからそれぞれの学校風土、先生と自分たちの関係、この学校で安心した居場所があるのか、自分たちが挑戦していくような学校の雰囲気があるのかを聞きたい。学校組織の風通しを良くしていきたい。部活動のアンケートは、中学校のみで、学校風土に関するアンケートは小学4年生以上を考えている。
- ・総合教育会議としてスクールミーティングを行い、学校に入って子どもたちの代表などと直接話をするのも一つの方法である。

- ・部活動アンケートは賛成だが、既に発生から4年が経過している中、更に時間がかかることについて心配している。今までこのようなデータがなかったので、実態調査をして再発防止の目的だけでなく、今後のためにデータを持っておくことに意義はあると思うが。
- ・アンケートは入口であり、入口で全力を傾けるのは本末転倒になる。子どもの声を聞きやすい方法をもう少し検討し、子どもの負担を少なくする工夫の必要がある。

#### 【再発防止にかかるこれからの取組について】

- ・子どもの声を聞くことが一番大切であると思う。
- ・教育委員会が校長を支援する取組について次年度以降からではなく、平行して取り組んでもほしい。
- ・いじめの認知件数は県平均より少なく、いじめへの認識が教職員に伝わっていないことが理由と考えられる。教職員の意識を変えていくためには、子どもたちの願い、実態を教師が知るろうとする姿勢が必要であり、そのための感度を高めていくことが重要である。
- ・神戸市は基本方針策定に1年を要した。本市では、遅くとも年内にいじめ防止の基本方針（案）を出して年度末に確定し、次年度から実施していくことが考えられる。神戸市の事例を参考にすれば、1つ目の柱が「子ども理解」、2つ目が子ども理解をした上での「いじめ対応」、3つ目がそれを担保する「学校組織」、4つ目が学校・子どもを支援するための「地域・多職種連携」となる。教職員への研修に際して、いじめ問題への対応、その前提となる深い子ども理解や学校組織のあり方などを研修の中身にしようとするメッセージにもなる。
- ・既存の継続プログラムをしっかりと続けつつ、今後の重点プログラムとして部活動のあり方、いじめの初期対応、認知をあげることを明確にする。その中でも

短期（1～2年）、中期（3～5年）、長期（6～10年）で実施する取組で分ける。10年後のゴールを設定することで市民にも伝わりやすく、分かりやすいのではないか。

- ・今回の事態を受けて重点の課題は何なのか。かつ中長期的にみて大事にしたいきたい取り組みは何なのか。メリハリをつけて計画する必要がある。
- ・子どもたちがSOSを出せようCAP（プログラム）を検証して、SSW、SCも合わせて効果がでているのか、教育委員会事務局で点検して欲しい。
- ・神戸市の校内研修会では、全小中学校を対象にして「子ども理解と集団づくりのためのスキルアップ研修」をしており、主体的に各学校の子どもの状況を踏まえて、ワークショップなど演習付研修をやっている。現場が求めているような仕掛けが必要ではないか。
- ・いじめられた側は自立的、主体的にといわれると辛い。辛いときには、周囲にSOSを出せるようにするという視点も大切にすべきである。
- ・教師への研修だけでは十分でなく、そこから教師一人ひとりが自分事としてどんな教師像を描くか、管理職等とどう対話していくのか、コーチングなどについても学ぶ中で、内発的動機付けがつくられていく。
- ・学校、クラスで起きている生のケースを皆で検討し、いじめを認知する感度を高め、取組方針を検討する事例研修を重視する。その際に合わせて、教師集団（学年集団）はどんな教師を目指しているのか議論する。子ども像、教師像を両輪にして学校づくりを進め、そのため行政は何ができるかを考えると言った論の立て方を大事にすればよいと思う。
- ・4つの柱にある「チーム学校」として機能するようなチームを学校の内外でつくるために管理職が扇の要になる。子どもがSOSを出しやすい、それをキャッチしやすい関係作りを大事にするなど、基本方針の柱の順番も含めて修正してこれをベースにしながらブラッシュアップし、議論を継続していく必要が

ある。

以上の意見を踏まえ、再度議論し、結論を出すことで調整された。

## 議題 2 「市立中学校内での重大事故について」

(教師の処分について、教育委員会として県に申入れを行うことについて、資料4を用いて教育委員会事務局より説明)

・教師の言動による「精神的な体罰」も懲戒処分の対象とすることなどについて、県教育委員会に申入れを行うことで調整された。

以上

## 令和2年度 第3回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和2年9月17日（木）16：00～18：00
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）中川市長 森教育長 川名教育委員 篠部教育委員  
木野教育委員 望月教育委員  
(関係職員) 井上副市長 教育委員会事務局理事 管理部長  
管理室長 教育企画課長 職員課長 教育企画課係長  
学校教育部長 学校教育室長 幼児教育担当次長  
特別支援・人権教育担当次長 教育支援室長  
学校教育課長 学校教育課副課長 社会教育部長  
(事務局) 企画経営部長 政策室長 政策推進課長 政策推進課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

中川市長の挨拶後、議題1「再発防止策に対する方針（骨子）」についての公開について会に諮り、非公開決定する。

（傍聴人退出）

#### ■議事

##### 議題1 「再発防止策に対する方針（骨子）」について

（資料について、教育委員会事務局から説明）

4つの大きな柱を目標にして、それぞれ方向性と具体的な取組を示している。併せて、それぞれの取組の箇所で今後5年間の取組内容を表にし、5年経過すれば見直しをしながら改善していく予定で作成している。検討段階では、検証委員にアドバイスをいただいた。

【再発防止策（案）の1「子どものSOSに気づく力を高めます」について】

- ・再発防止策は今回と同じようなことが起こらないようにするために作成するものである。
- ・大人たちから見えない場所、LINEやSNSで問題が起きており、ITに関する理解を先生達が深めなければいけないので、SNSを深く知ることを再発防止策に盛り込んでいく必要がある。子ども達のいじめはネット空間で起きていることが多いと思う。
- ・先生は子どもたちの意見を吸い上げるだけではなく、子どもが何を求めているか判断し、与えられる力をつけてもらうことが大事だと思うので、この項目については様々な取組でこういう力を上げていこうとしているので、最初の項目にくることは良いと思う。
- ・この事案から教師全員が学ぶということをもっと強調してほしい。学ぶということは話し合いも行われるだろうし、こういうことが大事だと思う。
- ・少人数指導や教科担任制の積極的な推進は、簡単に実現できるのか。少人数指導や教科担任制がSOSを出しやすい環境づくりに繋がるという流れを分かりやすくしたほうが良い。また短期はアンケートの実施、中期はアンケートの見直し、長期はいじめ対応の確立と分かりやすく記載してほしい。
- ・いじめの早期発見と認知力の向上の箇所について、いじめの早期発見には教師のいじめに対する意識を高めないとできない。それには、人権教育の推進が必要である。具体的な行動計画のようなものが必要ではないか。
- ・子ども達のリテラシーの取組については既に実施しているが、再発防止策の中に入れてもらいたい。
- ・一つ一つの再発防止策に私たちが過去にできていなかった悔しさや二度と起こしたくないという思いが感じ取れて初めて、再発防止策に命が吹き込まれると

思う。

- ・教職員が互いに情報共有する仕組みの構築の箇所では、前提として、現時点で不十分な理由をしっかり考える必要がある。現状はどうなっているのか、どういう風に変えていくのか、具体性が見えない。
- ・いじめの定義はその人が心身とも苦痛と感じた場合はいじめであり、子ども達に分かりやすくイラストなどで示していく。
- ・少人数指導については小学校、中学校とも実施している。教科担任制は、小学校については全ての小学校では取り入れできていないが、高学年についてはできるところから、例えば教科を決めて取り入れていきたいと考えている。
- ・教科担任制は子どもがSOSを出しやすい環境づくりにすごく効果的だと思っている。この点を再発防止策で推進していけば、これまで学校任せであったものが、市で統一していけると思う。

以上の意見を踏まえ、全体的にもう少し具体性を加えるということで、調整された。

#### 【再発防止策（案）の2「子どもの主体性を育てます」について】

- ・子どもたちも参加して、再発防止に努めてほしい。全体的に言葉遣いを平易に書いておけば、小学校高学年にもなれば意見は言えるのではないか。
- ・地域ごとの保幼小中交流会の実施と人権ブロック別研修の実施は本市の強み、特色である。目指す子ども像が大事で、再発防止策で目指す子ども像をしっかりと決めて取り組んでいきたい。そして、その進捗状況をお互いに交流の中で共有していく。
- ・再発防止策は大人の問題だと思っている。組織風土や学校の風通しが悪く、管理職にも情報がいかない、そのうえ教育委員会にも情報が来ない。そういう中で起きた犠牲だと思っていて、子ども達に責任はないと思っている。

- ・子どもの頃から人権感覚を身につけないと、いじめを見逃すことになる。大人だけでは解決しないのではないか。

以上の意見を踏まえ、文言調整があれば対応することで調整された。

#### 【再発防止策（案）の3「部活動を改革します」について】

- ・実際に部活動の場でトラブルが起きている。部活動とは何かと聞いてみれば、部活動や学校、子ども一人ひとりの受け取り方も違うが、部活動で何か問題があることが見えてくる。
- ・部活動の意義について、人間形成に繋がるように、教育的意義というのをはつきり書かないといけない。
- ・部活動に問題があることは先生達も認識していて、ほぼ全員顧問制で教師の忙しさの原因になっており、様々な暴力事案の原因にもなっていて、子ども達だけでなく先生たちも苦しんでいる。日本では長い間、練習は裏切らないとか、時間をかけるほどいいように考えられてきたが、スポーツ医学が発達し考え方は変わってきている。例えば、全ての部活動の練習は週3回に限るという方針を打ち出せば、先生もだいぶ楽になり、子ども達も家族と過ごす時間とか部活動以外で体験を積む時間も増えると思う。
- ・今回前進したのは、アンケートを実施して実態を把握すること。実態を把握していないと対策を立てられない。アンケートを実施することは評価できる。
- ・部活動改革をするなら今がチャンスと思っている。部活動では先輩後輩の関係が大きく、継承されてきている伝統が多いが、今年は新型コロナウイルスの関係で部活動ができていないため、伝統的なことが破壊されている部分もあり、改革をしやすい状況になっているのではないか。
- ・保護者が子どもに期待する、子どもは期待に応えようとする構図があり、部活動への保護者の影響は大きい。保護者の意識改革も含めて思い切った改革がな

ければ、部活動の問題は深刻なままだし、再発防止という点でもやはり同じことが繰り返されると危惧している。

- ・部活動を子どもたちのために改革しなければ、私たちの責任は果たせないと思っている。部活動の改革を再発防止策の一つのテーマとしてやっていくという決意で臨んでいきたい。

以上の意見を踏まえ、内容については再度議論することで調整された。

#### 【再発防止策（案）の4「チーム学校で取り組みます」について】

- ・心の問題の専門家の配置をしてほしい。教科担任制でも対応しきれないので、心の問題に特化した専門家が学校には絶対必要である。
- ・中学校には全ての学校にSCが配置されているが、週1～2回の限られた時間数しか派遣がなく、相談したいときにいない、どうしたらそこに相談できるのかということを十分に知らない子どもたちもいる。まずは教職員が、自分たちを必ず通さないといけないという考え方を変えていくことが大事である。
- ・担任を通さないといけないから、何を相談してきたのと聞かれるのが嫌でSCを利用しない。子どもが相談しやすい環境、子どもの立場に立って考えていかないと、宝の持ち腐れになる。
- ・教師同士のコミュニケーションを図るとか、他の先生に相談することが、心理的に壁があるようを感じるので、教育委員会には解決に向けた対応をお願いしたい。また、地域ぐるみの子どもの見守りの中には保護者の役割が出てこないが、家庭教育の支援も考えないといけない。
- ・学校から教育委員会事務局に報告のあった事案について、教育委員の会議に報告する際に正確に伝わる仕組み作りが必要であり、分かりやすく記載してほしい。
- ・教育委員会は各学校に目配りしていないといけない。教育委員会が学校現場に

行くことは大事であり、そのためには、どのような準備や学校現場への周知が必要で、そこで得るもののは何か。言葉が足りないので、意見を反映して直してほしい。

- ・市民が読んで分かるようなものにしないといけない。

以上の意見を踏まえ、今回の意見を反映した再発防止策について、次回の総合教育会議で検証委員も加えて議論することで調整された。

以上

文教生活常任委員会資料  
 学校教育部 学校教育課  
 教育研究課  
 青少年センター

資料4 いじめに関する研修内容について

1 学校教育課開催分

年度	テーマ	講師
R2	生徒指導連絡協議会全体会 いじめに関する研修	生徒指導担当指導主事
	「子ども理解とチームとしての指導、支援 ～いじめへの初期対応、部活動や学級・学年対 応など～」	立命館大学大学院教授 春日井 敏之氏
	宝塚市いじめ問題調査報告書 提言を受けて	宝塚市教育委員会指導主事
R1	生徒指導連絡協議会全体会 いじめに関する研修	生徒指導担当指導主事
	いじめ問題の理解と対応～「チーム学校」から 「チーミング学校へ」	愛媛大学名誉教授 平松 義樹氏
H30	生徒指導連絡協議会全体会 いじめに関する研修	生徒指導担当指導主事
	「いじめ」問題から学ぶリスクマネジメント	前大津市教育長 桶谷守氏

2 青少年センター開催分

年度	テーマ	講師
R2	発達特性の理解と実践 ～子育てから自立に向けて～	尼崎総合医療センター 小児科 石原 剛広 先生
	発達特性の理解と実践 ～レジリエントな生き方を考える～	尼崎総合医療センター 小児科 石原 剛広 先生
R1	発達特性の理解と関わりについて ～自己肯定感をもち、自立するために～	尼崎総合医療センター 小児科 石原 剛広 先生
	困っている子どもを理解する	大久保クリニック 精神科 大久保 圭策 先生
H30	愛着形成を促し、自尊感情を高めるための 発達特性の理解と関わりについて	尼崎総合医療センター 小児科 石原 剛広 先生
	「困っている子ども達を理解する」 ～子どもの自立心の育て方を学ぶ～	NPO法人ラヴィータ研究所 米田 和子 先生

※ R2の参加人数については、コロナ対策のため定員を制限した。

### 3 教育研究課開催分

#### (1) 校長研修

年度	テーマ	講師
R2	「次世代の学校づくり」と「校長のリーダーシップ」【オンライン研修】	鳴門教育大学教授 久我 直人氏
	「学校と保護者のいい関係づくり」	大阪大学大学院元教授 小野田 正利氏
R1	「次世代の校長職 ～子どもの実態を踏まえ子どもに返る学校組織マネジメントの展開～」	鳴門教育大学教授 久我 直人氏
H30	「学校現場の喫緊の課題とこれからの中学生指導」	京都市教委担当部センター長 池田 忠氏
	「子どもの心の危機に学校としてどう向き合うか」	関西外国语大学教授 新井 雄氏

#### (2) 教頭研修

年度	テーマ	講師
R2	「危機管理について」	阪神教育事務所学校支援チーム相談員
	「ネットいじめと学校」	佛教大学教授 原 清治氏
	「次世代の学校づくり」と「校長のリーダーシップ」【オンライン研修】	鳴門教育大学教授 久我 直人氏
R1	「子どもの心の危機に学校としてどう向き合うか」	関西外国语大学教授 新井 雄氏
	「問題発生に対し、いかに学校で対応を図るか 事例を踏まえてー」	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 渡邊 徹氏
H30	「いじめ問題を通して校内体制を考える」 ～いじめ防止対策委員会・校内委員会～	神戸学院大学准教授、宝塚市教委 SSW 大塚 美和子氏

#### (3) 現職研修

年度	テーマ	講師
R2	「子どもたちの命を守るために防災教育」	奈良学園大学教授 松井 典夫氏
R1	トラブルを未然に防ぐ法的対応	スクールローヤー弁護士 峯本 耕治氏
	二次障害の問題をいかに防ぐか	関西国際大学教授 中尾 繁樹氏
	読み書きへの配慮が叶えるもの	一般社団法人 読み書き配慮代表理事 菊田 史子氏
	子どものSOSを受け止めるために	NPO法人ゲートキーパー 支援センター理事長 竹内 志津香氏
H30	人工知能に負けない！～心が通うコミュニケーション術～	兵庫県SC・SV臨床心理士 中村 経子氏
	教室にもユニバーサルデザインを	関西国際大学教授 中尾 繁樹氏
	発達特性を持つ子どもの居場所づくり	尼崎総合医療センター小児神経内科医長 石原 剛広氏
	いじめ事案とSSW	SSW・SV弁護士 峯本 耕治氏
	自分らしく生きる（LGBT）	大阪府立柴島高校教諭 渡部 花穂氏

文教生活常任委員会資料  
学校教育部 学校教育課

資料5 行動計画（策定後）について

いじめ再発防止の行動計画については、現在策定中。



文教生活常任委員会資料  
学校教育部 学校教育課

資料6 いじめ問題、その後4年間の取組み・活動内容及び生徒主体の取組み・活動内容について

1 市教育委員会の主な取組

- ① 令和元年度にいじめ防止基本方針を改訂し、全学校園に説明。
- ② 平成30年度に部活動ガイドラインを策定し、令和元年度より本格実施。
- ③ 令和2年度に再調査委員会の報告書を受けて同年度10月に再発防止策を策定。
- ④ 10月に報告した再発防止策新規取組としてのいじめに関する研修会の実施。
- ⑤ 他者に相談する援助希求の素地づくりをするため、平成30年度よりCAP（子どもへの暴力防止プログラム）を全小学校で実施。
- ⑥ 令和元年度から兵庫県教育委員会策定の「自殺予防に生かせる教育プログラム」を全中学校で実施。
- ⑦ 年3回以上の「いじめアンケート」の実施の義務化。
- ⑧ 毎年1学期の「こころとがらだのアンケート」の実施の義務化。
- ⑨ 每年度、月に一回、生徒指導連絡協議会情報交換会を実施。
- ⑩ 迅速な対応をとるために、平成30年度に青少年センターから学校教育課にSSW配置事業を移管。令和2年度に1名増員し、8名を学校に配置。
- ⑪ 每年度、月に一回、SSW連絡調整会及び生徒指導連絡調整会を実施。
- ⑫ 再発防止策新規取組として、いじめ防止等対策担当チームを発足。
- ⑬ 再発防止策新規取組として、部活動アンケートを実施。
- ⑭ 児童生徒の自己表現力を高めるためのゲストティーチャーによる授業の実施。
- ⑮ 令和元年度より伝統・文化教育推進事業でことばの祭典を実施。

2 学校の主な取組

- ① 道徳授業でのいじめ防止
- ② 放課後清掃を行う際の縦割り活動（小学校）で他学年交流を図る。
- ③ 特別活動の充実を行い、主体性を高めている。
- ④ 人権カレンダーの作成と毎日の呼び上げ活動
- ⑤ 人権作文・標語・ポスターの作成し、校内掲示を行う。

3 児童生徒主体の主な取組

- ① 児童生徒主体のいじめ防止啓発活動
- ② 生徒会活動としての挨拶運動を行い、生徒間同士のコミュニケーションスキル向上
- ③ 仲間づくり活動（中学校生徒会主催のみんな遊び）での友達作り
- ④ 班長会議（定期開催・学級や学年の課題を共有して改善する）
- ⑤ 文化発表会でのいじめ防止啓発の劇（生徒会主催）
- ⑥ 市内全中学校で年に一回生徒会交流会を他校の取り組みを共有



文教生活常任委員会資料  
学校教育部 学校教育課

資料7 部活動内のアンケートについて

別紙1のとおり



令和2年（2020年）11月

生徒のみなさんへ

宝塚市教育委員会

## 部活動についてのアンケート調査のお願い

宝塚市の中学校では、部活動がさかんに行われています。運動部も文化部もそれぞれの目標に向けて、日々一生懸命に取り組まれています。

しかし、宝塚市では部活動の場でいじめやあってはならない体罰も起こってしまいました。

そこで、宝塚市教育委員会は、生徒のみなさんにとってよりよい部活動となるように考えるため、部活動に対するみなさんの思いをアンケートという形で聞かせてもらうことにしました。保護者のみなさんや先生からもアンケート調査を行います。

部活動に参加している人も、参加していない人も、すでに引退した人も、すべての生徒のみなさんから思いを聞かせてもらいたいので、アンケート調査に協力をお願いします。

すでに引退した3年生については、活動していた時のことを回答してください。

## (1) アンケートの取扱いについて

回答については、生徒のみなさんにとってよりよい部活動にするための資料としてまとめますので、個人が特定されることはありません。安心して回答してください。

また、アンケートの回答は、すべて教育委員会で集計しますので、学校の先生に見られることはありません。

自分の名前を知らせたい場合は、自由記述の欄に学校名と自分の名前を書いてください。

## (2) 回答方法について

部活動アンケート(生徒用)

- ① アンケートは家庭にあるパソコン、タブレットやスマートフォン等を利用して回答してください。回答サイトは、二次元バーコードを読み取るか、下記のアドレスを打ち込んでください。

(アドレス)

- ② どうしてもWebでの回答ができない場合には、アンケート用紙を学校から渡します。記入した回答用紙を封筒に入れて封をした上で、学校に設置している回収箱（回収箱の場所は先生に聞いてください）に直接入れてください。

- ③ 回答期限 令和2年（2020年）11月20日（金）午後9時まで



# 生徒用

## 部活動についてのアンケート

このアンケートは、みなさんの日々の活動について調査し、今後の宝塚市の部活動のあり方について考えていくための資料になります。協力よろしくお願いします。

宝塚市教育委員会

### 部活動名

回答欄

1 学年について (ア) 1年生 (イ) 2年生 (ウ) 3年生

2 現在の部活動の所属について

(すでに引退した3年生については、若手としていた時のことを回答してください。)

(ア) 部活動に所属している ..... →設問3に進んでください

(イ) 部活動に所属していない ..... →設問4に進んでください

3 所属している部活動について (記入後、設問 6に進んでください)

(ア) 運動部に所属している (イ) 文化部に所属している

4 設問2で(イ)を選んだ人は次のいずれかを選んでください。

(ア) 所属していたが退部した ..... 設問5に進んでください

(イ) 学校外で運動や勉強などの習い事をしている

(ウ) その他( )

※(イ)(ウ)を選んだ人はこれでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。

5 設問4で(ア)を選んだ人は、次のいずれかの退部した理由を選んでください。

(ア) 部活動内の関係

(イ) 時間的な理由

(ウ) その他( )

※部活動に所属していない人は、これでアンケート終了です。ご協力ありがとうございました。

6 外部指導者の指導について \*当てはまるものに○をつけてください。

項目	とても満足	どちらとも	どちらも	全く	とても
外部指導者の指導に満足している					

7 部活動の問題・課題についてあなたの考えを答えてください \*当てはまるものに○をつけてください

No.	項目	とても	どちらとも	どちらも	全く	とても
(ア)	現在、部活動は楽しい					
(イ)	これまで、部活動をやめたいと思ったことがある					
(ウ)	現在、部活動内の雰囲気は自分に合っている					
(エ)	現在、部活動内で自分は意見を言うことができる					
(オ)	顧問・指導者の指導に満足している					
(カ)	顧問・指導者からの暴力、暴言が気になる					
(キ)	所属する部活動は休みが少ないと思う					
(ク)	休みの日の活動が長いと思う					
(ケ)	勉強と部活動を両立できている					
(コ)	部活動は自分の生活に必要だと思う					
(サ)	部活動は自分の将来に役立つと思う					
(シ)	部活動で自信が高まるような経験をしたことがある					
(ス)	保護者は部活動に理解をしてくれていると思う					
(セ)	部活動で部員から嫌がらせを受けたことがある					
(ソ)	部活動では相談ができる仲間がいる					

※裏面に進んでください。

8 部活動の現状についての考えを自由に書いてください。

令和2年(2020年)11月

保護者のみなさま

宝塚市教育委員会

### 部活動についてのアンケート調査のお願い

保護者のみなさまにおかれましては、日頃より本市教育推進にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市ではこれまでに部活動の場でいじめやトラブル、あってはならない体罰など大きな事案が起こっており、市教育委員会として重く受け止めています。

部活動には、子どもたちがスポーツや文化活動を通じて技量を上げるだけでなく、他者を思いやり、仲間意識を育み、学校生活をより豊かにする等の様々な意義があります。そういった意義をふまえ、生徒たちがいきいきと活動できる部活動にしていかなければならないと考えています。

そのため、市教育委員会では生徒や保護者のみなさま、教職員から部活動についての思いを聞く意識調査を行うことといたしました。

つきましては、下記の要領でアンケート調査を行いますのでご協力いただきますようお願ひいたします。

#### 記

##### 1 アンケートの取扱いについて

本アンケートは兵庫県の電子申請システムを利用しており、個人情報は保護されています。また、アンケートの回答は教育委員会で集計を行い、アンケートで調査した内容は、今後の取組を検討する目的以外には使用いたしません。

##### 2 回答方法について

① 回答は、二次元バーコードを読み取るかアドレスを入力してい

部活動アンケート(保護者用)

ただき、パソコン、タブレット、スマートフォン等でご回答ください。

(アドレス)

- ② お子さまが複数おられるご家庭は、お子さまそれぞれについて回答をお願いします。
- ③ どうしてもWebでの回答ができない場合には、アンケート用紙を学校からお渡します。お手数をおかけしますが、紙面で回答いただいた場合は巻封の上、学校にご提出ください。
- ④ 令和2年(2020年)11月20日(金)午後9時までにご回答いただきますよう、よろしくお願いします。

##### 3 本アンケートについての問合せ先

宝塚市教育委員会事務局 学校教育課

電話：0797-77-2028



## 保護者用

## 部活動についてのアンケート

このアンケートは、お子様の日々の活動について調査し、今後の宝塚市の部活動のあり方について考えていくための資料になります。ご協力よろしくお願いします。

宝塚市教育委員会

1 子どもの学年について (ア) 1年生 (イ) 2年生 (ウ) 3年生

□
---

2 子どもの現在の部活動の所属について

(ア) 現在部活動に所属している (イ) 現在部活動に所属していない

□
---

3 子どもの所属する部活動の種類について

(ア) 運動部 (イ) 文化部

□
---

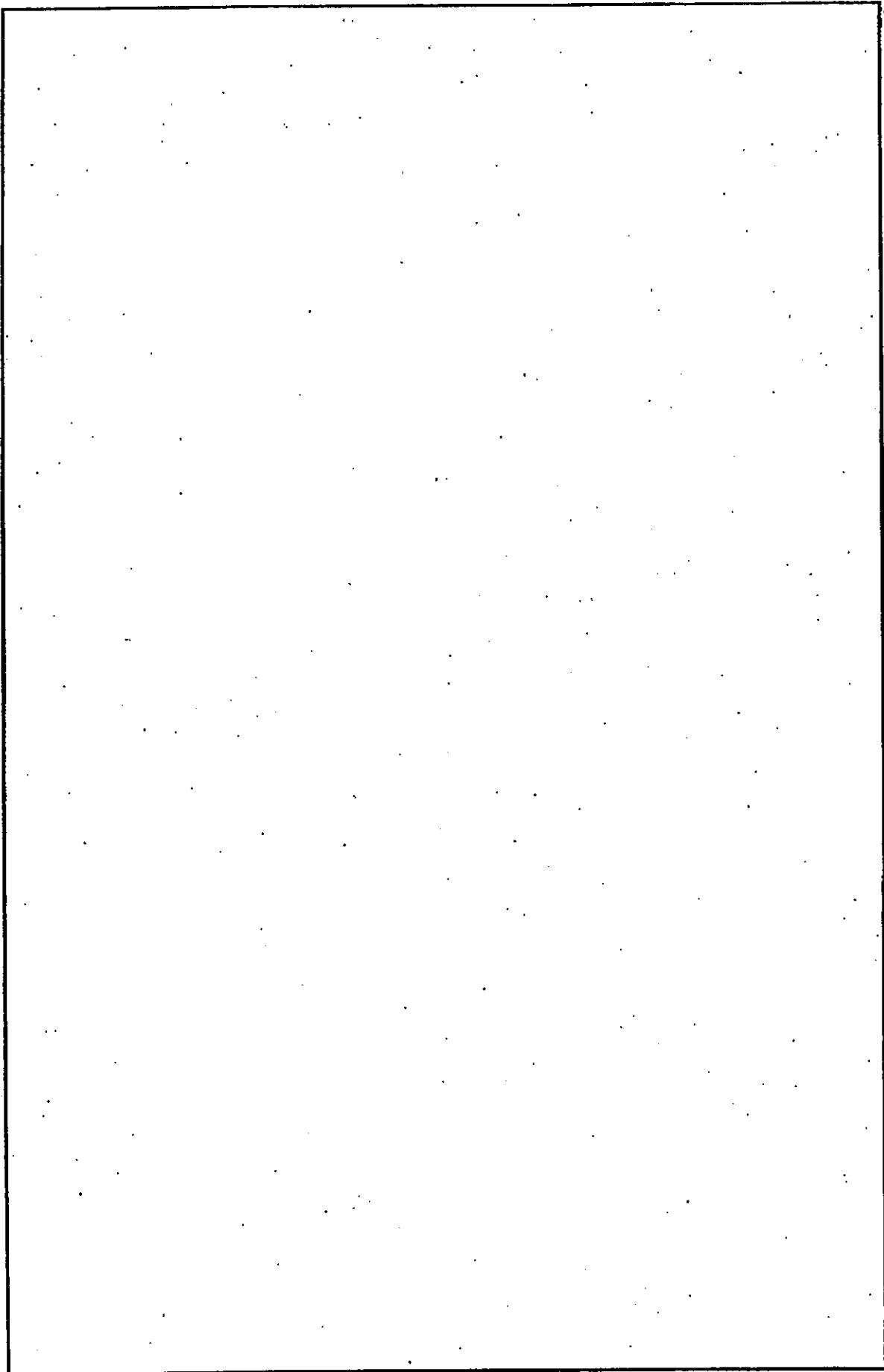
4 以下の質問にお答えください。 \*当てはまるものに○を付けてください

No.	項目	是	どちら	どちら	どちら	否
(ア)	子どもは部活動を楽しんでいると思う					
(イ)	子どもの部活動の様子を理解していると思う					
(ウ)	子ども同士のトラブル・いじめが気になる					
(エ)	顧問・指導者は適切に指導していると思う					
(オ)	顧問・指導者の暴力、暴言が気になる					
(カ)	子どもの部活動の活動日数は適切だと思う					
(キ)	子どもの部活動の活動や練習内容は適切だと思う					
(ク)	部活動は子どもの成長につながっていると思う					

5 部活動についてご意見があれば自由にお書きください。

足りない場合は裏面にもご記入いただけます。
-----------------------

足りない場合は裏面にもご記入いただけます。



令和2年（2020年）11月

教職員のみなさま

宝塚市教育委員会

### 宝塚市部活動についてのアンケート調査のお願い

日頃から部活動の指導や運営に取り組んでいただいていることに感謝いたします。

すでにご存じのように、部活動の場でいじめやトラブル、あってはならない体罰などの大きな事案が発生し、部活動のあり方を検討しなければならないと考えています。

部活動には、子どもたちがスポーツや文化活動を通じて技量を上げるだけでなく、他者を思いやり、仲間意識を育み、学校生活をより豊かにする意義があります。

しかし、先のいじめ事案は当初、部活動で始まりました。本来は楽しいはずの部活動に生徒たちを追い詰めるような要素がないか、また、部活動によって教職員の多忙さに拍車がかかり、教職員を苦しめていないか。この調査は、部活動に係る重大な案件を抱える本市にとって、部活動のあり方を見直すためのものであり、生徒が主体となった部活動運営を行うためのものです。本市の部活動をよりよくしていくための調査になりますので、教職員のみなさんの声を聞かせていただきたいと思います。

については、下記の要領で回答いただきますようご協力を願います。なお、生徒や保護者にも同趣旨のアンケートを行います。

#### 記

##### 1 アンケートの取扱いについて

本アンケートは兵庫県の電子申請システムを利用しておられ、個人情報は保護されています。また、アンケートの回答は教育委員会で集計を行い、アンケートで調査した内容は、今後の部活動のあり方に関する取組を検討する目的以外には使用いたしません。

##### 2 回答方法

校務用パソコンからインターネットに接続し、下記のURLのサイトでご回答ください。教職員共有（外部）に「宝塚市部活動についてのアンケート調査のお願い（教職員用）」というPDFファイルを置いていますので、リンク先をクリックしてください。  
(タブレット、スマートフォンからも回答できます)

部活動アンケート（教職員用）

URL

##### 3 回答締切

令和2年（2020年）11月20日（金）午後9時までにご回答いただきますようお願いします。



## 教職員用

## 部活動についてのアンケート

このアンケートは、皆さんの日々の活動について調査し、今後の宝塚市の部活動のあり方について考えていくための資料になります。ご協力よろしくお願いします。

宝塚市教育委員会

- | 質問  | 回答欄     |        |           |          |           |
|---|---------|--------|-----------|----------|-----------|
| 1 年齢について (ア) 20代 (イ) 30代 (ウ) 40代 (エ) 50代 (オ) 60代  |         |        |           |          |           |
| 2 教員としての経験年数について<br>(ア) 初任 (イ) 2年~5年 (ウ) 6年~10年 (エ) 11年~15年 (オ) 16年以上   |         |        |           |          |           |
| 3 現在担当している部活動について<br>(ア) 運動部 主顧問として指導している (イ) 運動部 副顧問として指導している<br>(ウ) 文化部 主顧問として指導している (エ) 文化部 副顧問として指導している<br>その他( )       |         |        |           |          |           |
| 4 1週間の活動日数について<br>(土日祝の活動も含む)(※宝塚市部活動ガイドラインでは平日1日、休日1日の休養日をとることとしています。)<br>(ア) 1日 (イ) 2日 (ウ) 3日 (エ) 4日 (オ) 5日 (カ) 6日 (キ) 7日 |         |        |           |          |           |
| 5 1週間の朝練習の活動日数について<br>(ア) 1日 (イ) 2日 (ウ) 3日 (エ) 4日 (オ) 5日 (カ) 0日   |         |        |           |          |           |
| 6 休日の活動時間について(土日祝などの1日あたりの平均活動時間)<br>(ア) 1時間まで (イ) 2時間まで (ウ) 3時間まで (エ) 4時間まで (オ) 5時間以上                                      |         |        |           |          |           |
| 7 外部指導者との連携について   |         |        |           |          |           |
| 項目  | とてもそう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | 全くそう思わない | ひどくそう思わない |
| 外部指導者との連携が図られている  |         |        |           |          |           |

- 8 部活動の問題・課題についてあなたの考え方をお答えください \*当てはまるものに○を付けてください

No.	項目	とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
(ア)	専門的な技術指導力不足				
(イ)	生徒との関係構築				
(ウ)	プライベートの時間が少なくなること				
(エ)	教材研究にかける時間が少くなること				
(オ)	生徒間のトラブル・いじめの対応など部員の人間関係				
(カ)	顧問・指導者による暴力、暴言				
(キ)	競技志向の生徒と楽しみ志向の生徒の共存				
(ク)	保護者の無関心				
(ケ)	保護者の過度の期待				
(コ)	練習内容や練習方法について生徒と話し合う時間の確保				

- 9 あなたが、部活動指導で教育活動に役立つと考えていることについて \*当てはまるものに○を付けてください

No.	項目	とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
(ア)	生徒の成長や生徒との人間関係が深まる				
(イ)	保護者との人間関係が深まる				
(ウ)	学級経営がしやすくなる				
(エ)	教科指導がしやすくなる				
(オ)	部活動経験が、生徒の進学で有利になることがある				
(カ)	生徒の個に応じて指導する力が身につく				
(キ)	生徒に安心できる居場所を提供することができる				

10 部活動指導の現状や宝塚市立中学校部活動ガイドラインについてのお考えをご自由に書いてください。

文教生活常任委員会資料  
学校教育部 学校教育課  
教育支援課

資料8 SSW、SCの人数と関わった件数及び活動内容(4~5年)について

1 SSWの人数と関わった件数及び活動内容について  
別紙2のとおり

2 SCの人数と関わった件数及び活動内容について  
別紙3のとおり



## ◎ SSWの人数変遷

	H28	H29	H30	R1	R2
配置人数	6	6	7	7	8

## ◎ 年間相談件数とその内容 (H28~H29)

	H28	H29		H28	H29
訪問活動先・回数	学校	945	596	開催回数(回)	118 71
	学級	744	437	扱った件数(件)	125 93
	家庭	112	60	参加教職員数(人)	442 263
	適応指導教室	5	4	参加関係機関職員数(人)	353 213
	教育委員会	148	86	児童家庭福祉関係機関	180 105
	その他機関	65	41	保健医療関係機関	30 12
教職員等との会議	開催回数(回)	721	426	警察等関係機関	1 1
	扱った件数(件)	735	410	司法、矯正、厚生保護関係機関	0 1
	参加教職員(人)	2,324	1,293	学校外教育機関	86 55
その他の活動	校内支援委員会	182	116	その他専門機関	21 31
	その他会議	339	177	地域の人材・団体	12 1
	研修	30	14	不登校	178 75
	保護者との会議	461	248	いじめ	14 57
	子どもとの会議	154	73	暴力行為	27
	教職員支援	776	511	児童虐待	156 47
	保護者子ども支援	444	317	友人関係の問題(いじめ除く)	119 35
				非行不良行為(暴力行為除く)	41 ※いじめ暴力行為に含む。
				家庭環境の問題(児童虐待・貧困の問題除く)	250 97
				教職員等との関係の問題	65 ※友人関係の問題に含む。
				心身の健康・保健に関する問題	43 21
				発達障害等に関する問題	258 121
				貧困の問題(家庭環境の問題除く)	12 8
				その他	94 20

◎ 年間相談件数とその内容 (H30～R1) ※ H30年度より県の報告様式が一部変更となっている。

	H30	R1			H30	R1	
訪問活動先・回数	学校	610	545	関係機関等とのケース会議	開催回数（回）	80	95
	学級	719	750		扱った件数（件）	112	104
	家庭	19	29		参加教職員（人）	317	347
	適応指導教室	15	5		参加関係機関職員数（人）	246	265
	教育委員会	74	64		児童家庭福祉関係機関	118	134
	その他機関	45	67		保健・医療関係機関	11	7
教職員等との ケース会議	開催回数（回）	344	458	連携した関係機関数	警察等関係機関	0	8
	扱った件数（件）	460	553		司法、矯正、厚生保護関係機関	1	0
	参加教職員数（人）	1,289	1,562		学校外教育機関	84	122
その他の活動	校内支援委員会	119	119	研修・講演活動の対象（回数）	その他専門機関	11	22
	その他会議	202	207		地域の人材団体	4	6
	研修	11	9		教職員	28	8
	保護者との会議	242	315		保護者	23	35
	子どもとの会議	53	58		学校等配置の外部相談員	5	0
	教職員支援	419	791		教育委員会関係者	1	0
	保護者子ども支援	227	385		地域住民	1	0
				その他			

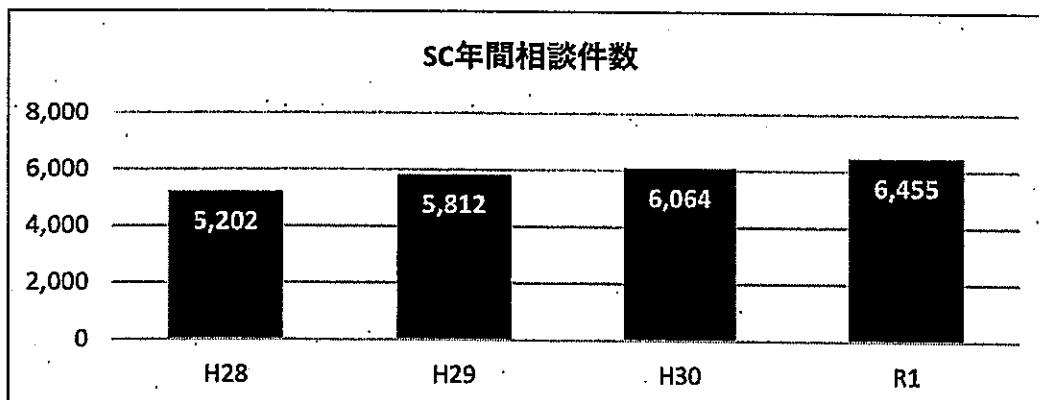
## ◎ SCの人数変遷

	H28	H29	H30	R1	R2
県費SC	18	19	19	19	19
市費SC	—	—	—	—	1
合計	18	19	19	19	20

## ◎ 年間相談件数とその内容

	H28	H29	H30	R1	
合計	5,202	5,812	6,064	6,455	
学校の問題	995	不登校 いじめ 友人問題 教員への助言 その他	1,737 22 324 594 749 115 1,228 825 218	2,004 59 326 679 796 188 1,546 380 86	1,921 31 504 898 919 197 1,516 419 50
家庭の問題	467	児童生徒に 関わる問題			
その他	623				

※H29から「ひょうごっ子悩み相談」の項目に統一している。





文教生活常任委員会資料  
管理部 職員課

資料9 教職員の処分歴（年代、処分内容）過去5年分（交通事故を除く）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
処分件数	2件	3件	1件	6件	2件
懲戒処分	1件	2件	0件	3件	1件

平成28年度

年齢	処分内容	概要
50歳台	懲戒 戒告	部活動中の体罰
50歳台	訓告	その他

平成29年度

年齢	処分内容	概要
20歳台	訓告	授業中の体罰
30歳台	懲戒 減給10分の1 1月	その他
40歳台	懲戒 免職	その他

平成30年度

年齢	処分内容	概要
30歳台	訓告	授業中の体罰

平成31年度（令和元年度）

年齢	処分内容	概要
30歳台	訓告	その他
20歳台	懲戒 免職	その他
40歳台	懲戒 停職一月	その他
20歳台	懲戒 減給10分の1 1月	授業中の体罰
50歳台	訓告	その他
50歳台	訓告	その他

令和2年度

年齢	処分内容	概要
30歳台	訓告	その他
30歳台	懲戒 停職一月	その他

